

2014. 6. 21

飯田保健所管内の業者が製造したアイスクリーム類が大腸菌群陽性であったため、当該商品の回収を命じました

■伊那保健所管内に流通していたアイスクリーム類を検査したところ、大腸菌群が陽性であり成分規格に違反していたため、本日、飯田保健所は当該商品を製造した管内の製造者に対して回収を命じました。

■違反食品の概要

◆名称	駒` (ごま) アイス
◆種類別	アイスマルク
◆包装形態	紙カップ入り
◆内容量	100ml
◆ロット番号	3447
◆販売数	321 個

■検査結果等について

◆検査年月日	平成 26 年 6 月 21 日
◆検査結果	大腸菌群陽性(成分規格：大腸菌群陰性)
◆検査機関	松本保健所検査課

■違反内容について

食品衛生法第 11 条第 2 項違反

■措置内容について

食品衛生法第 54 条第 1 項の規定による回収命令

■今回の命令の詳細につきましては下記アドレスをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/nyuuniku-kaisyu/140621kaisyu.html>

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7154, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp)
- ・最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口